

告訴・告発委任状

私は、別紙告訴・告発代理人目録記載の弁護士に対し、後記告訴・告発の趣旨及び告訴・告発事実の要旨記載の告訴乃至告発、告訴・告発の趣旨又は同事実の要旨の変更、告訴・告発の取り下げに係る一切を委任します。

平成 年 月 日

住所

氏名 _____ ⑩
(E-mail : @ Tel : - -)

住所

氏名 _____ ⑩
(E-mail : @ Tel : - -)

住所

氏名 _____ ⑩
(E-mail : @ Tel : - -)

住所

氏名 _____ ⑩
(E-mail : @ Tel : - -)

告訴・告発の趣旨

被告訴人兼被告発人高金素梅（以下「被告訴人」という。）の下記「告訴・告発事実の要旨」記載の各行為は、礼拝所不敬罪（刑法188条1項）、説教等妨害罪（同条2項）、威力業務妨害罪（刑法234条）、暴力行為等処罰に関する法律違反・共同暴行罪（同法1条）、傷害罪（刑法204条）にそれぞれ該当するので、捜査の上、嚴重に処罰されたく、本告訴・告発に及ぶ次第である。

告訴・告発事実の要旨

被告訴人は、台湾の立法委員であるが、被告訴人が引率する台湾原住民タイヤル族の氏名不詳の男女約50名（以下「氏名不詳者ら」という。）と共に、靖國神社に対し、公然と不敬の行為を行い、かつ、威力を用いて、宗教法人靖國神社の業務を妨害するとともに、靖國神社への一般参詣者の参拝を妨害し、宗教法人靖國神社の職員等が、被告訴人及び氏名不詳者らのこれら行為を制止しようとするときは、同職員らに対し共同して暴行を加えてでもこれを排除しようとして、氏名不詳者らと共に共謀の上

- 1 平成21年8月11日午前9時25分ころ、東京都千代田区九段北三丁目1番1号所在の靖國神社境内内参拝者駐車場にチャーターしていた観光バスを駐車させて、氏名不詳者らと共に、胸に「還義祖臺」と染め抜いたTシャツを着用して同バスから降車し、そのころ、靖國神社神門前において、多数の一般参詣者が注視する中、にわかに氏名不詳者らを指揮してデモ隊を組織し、「高砂義勇隊 靖國合祀除名 靖國神社は合祀を止めろ！」

と書かれた横断幕を掲げさせ、あるいは、「討伐と反抗」等と書かれたプラカード10数本を掲げさせ、デモ隊の先頭に立って、拡声器を用いて「靖國NO!」、「靖國NO!NO!NO!」、「先祖の霊を返せ」などのスローガンを金切り声で連呼しながら行進を開始し、上記神門をくぐり、境内の石畳を進んで、同日午前9時30分ころ、靖國神社拝殿前に至り、同所において、多数の一般参詣者が注視する中、デモ隊を集結させるや、再び、前記スローガンを連呼し、「ホーホー」といった奇声を発するなどして、氏名不詳者らを煽り、氏名不詳者らをして、持参していた太鼓などの楽器を打ち鳴らし、タイヤル族の歌を唄わせるなど儀式めいたパフォーマンスを10分以上にわたって繰り広げたばかりか、そのころ、不穏な気配に気づきその場に駆けつけてきた宗教法人靖國神社の警備員や神職らの制止を振り切り、靖國神社拝殿に上がり、奥を区切る柵を押し倒して土足のまま奥の間にまで入り込むなどし、もって、靖國神社に対し、公然と、その神聖を穢し、靖國神社及び御祭神の英霊を崇敬する告訴人兼告発人を含む多数の日本国民の信仰・信条・良心にかかる宗教的感情を著しく侵害する不敬の行為を行い、かつ、氏名不詳者ら多数の威力を用いて、静謐の中、一般参詣者の参拝を迎え入れ、慰霊、追悼、顕彰にかかる儀礼を行う宗教法人靖國神社の業務を妨害するとともに、その場にいた一般参詣者の参拝を妨害し

- 2 前記1記載のとおり、宗教法人靖國神社の警備員や神職らの制止を振り切るに当たり、同人らに対し、氏名不詳者ら多数で取り囲み、こもごも、押しのけ、押し倒す等の共同暴行を加え、うち数名に要加療期間不詳の打撲傷等の傷害を負わせたものである。

別紙

告訴・告発代理人目録

- 〒102-0093 東京都千代田区平河町二丁目16番5号
クレール平河町302号 高池勝彦法律事務所
弁護士 高 池 勝 彦
- 〒541-0041 大阪市中央区北浜二丁目3番6号
北浜山本ビル3階 松本藤一法律事務所
弁護士 松 本 藤 一
- 〒530-0054 大阪市北区南森町1丁目3番7号
南森町丸井ビル6階 徳永総合法律事務所
電 話 06-6364-2715
FAX 06-6364-2716
(連絡担当) 弁護士 徳 永 信 一
- 〒101-0021 東京都千代田区外神田二丁目18番20号
ナカウラ第五ビル4階 勝俣幸洋法律事務所
弁護士 勝 俣 幸 洋
- 〒530-0047 大阪市北区西天満4丁目1番20号
LEEPLAZA7階 本多重夫法律事務所
弁護士 本 多 重 夫
- 〒530-0054 大阪市北区南森町2丁目2番9号
南森町八千代ビル8階 濱田剛史法律事務所
弁護士 濱 田 剛 史